

○ 明治十六年八月二十日 野口かね 水車設置願

水車設置願

相模国高座郡磯部村

願人 野口かね

字西ヶ谷戸

三百四番民有地第一種

宅地壹反五畝拾九歩ノ内

一 水車場 壹ヶ所

此水車壹輛 差渡壹丈

此臼数 四柄

但水路 縦壹尺五寸 横貳尺五寸

平常水深四寸

右者、源水八鳩川用水ヲ引用ヒ、書面之

通り水車設置仕度、尤も村内八勿論水上

水下村々於テ故障筋無御座候間、御

許可相成度、此段奉願候也

明治十六年八月二十日

右

野口かね

(黒印)

隣地地主

野口吉右衛門

全

野口万太郎

全家主

溝呂木滝蔵

(黒印)

全

吉澤作蔵

(黒印)

水路関係地主

野口孫兵衛

(黒印)

全

野口辰五郎

(黒印)

全

吉澤林十郎

(黒印)

戸長

川崎藤三郎

(高座郡磯部村戸長中村金三印)

神奈川県令 沖 守固 殿

前書水車設置願二付、私共村内二於

テ、総テ故障筋無御座候、依之

奥書調印仕候也

水上下溝村

戸長 小山平四郎

(高座郡下溝村戸長小山平四郎印)

地主総代 志村代三治

水上新戸村

戸長 安藤庄左衛門

(高座郡新戸村戸長安藤庄左衛門印)

地主総代 石川半左衛門

(朱割印「神奈川県」)

(朱書)

租第千三百四拾壹号

書面願之趣聞届候事

明治十六年九月四日

神奈川県令

沖 守固

印